

令和3年 第6回

宮崎市教育委員会（定例会）

会 議 録

公 開 部 分

令和3年 第6回宮崎市教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 令和3年6月30日(水) 13:40～15:00
- 2 場 所 教育委員会室
- 3 出席者 【教育長・教育委員】  
 西田教育長、今門代表教育委員、畠山委員、柳田委員、片山委員  
 【事務局】  
 迫田教育局長  
 (企画総務課) 川邊課長、井上補佐、川崎室長、  
 鬼束主任主事、河野主事  
 (学校施設課) 河野課長  
 (学校教育課) 牧野課長  
 (教育情報研修センター) 堀之内所長  
 (生涯学習課) 中野課長  
 (保健給食課) 大賀課長  
 (文化財課) 白坂課長

4 議 案

番号	件名	説明者
議案第24号	宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について	企画総務課長
議案第25号	宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委嘱について	学校教育課長
議案第26号	宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第27号	宮崎市立図書館協議会委員の委嘱について	生涯学習課長
議案第28号	宮崎市学校管理規則の一部改正について	保健給食課長

5 報 告

番号	件名	説明者
報告第22号	令和3年第5回宮崎市議会定例会(6月)の報告について	教育局長
報告第23号	新型コロナウイルス感染症に係る対応について	教育局長
報告第24号	事故等の報告について	学校教育課長
報告第25号	臨時代理の報告について	生涯学習課長

西田教育長	<p>それでは定刻になりましたので、ただ今から、第6回教育委員会定例会を開会します。</p> <p>本日の傍聴者は、ありません。</p> <p>それでは、会次第「2 会議録署名人の指名」です。本日の会議録の署名人は、私西田と、今門代表教育委員を指名させていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。</p>
委員	異議なし。
西田教育長	<p>では、会次第「3 行事報告等」に入ります。1ページをお開き</p> <p>(1) 教育長報告、(2) 委員報告については、記載のとおりです。</p> <p>(3) 教育局長報告です、「令和3年第5回宮崎市議会定例会」については、後ほど議事の中で報告をします。次に、(4) 各課行事報告等については、こちらに記載のとおりです。</p> <p>これまでの報告に対する質問や、各行事に参加された委員の方でお気づきになった点やこれからの課題、また感想等ありましたら、お願いします。</p>
委員	なし。
西田教育長	<p>それでは、他にないようでしたら、「4 議事」に入らせていただきます。2ページをご覧ください。本日、議案が5件です。はじめに、議案第24号「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	<p>議案第24号「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部改正について」ご説明をします。</p> <p>資料の3ページをお開き下さい。今回の改正については、提案理由のとおり、宮崎市学習等供用施設条例の一部改正に伴い、所要の改正を行うものです。</p> <p>続いて、4ページの議案第24号別紙1の「宮崎市教育委員会の権限に属する事務の補助執行規程の一部を改正する訓令」の新旧対照表をご覧ください。補助執行規程の第2条第2項第6号において、「那珂地区公民館」を指し示すために「宮崎市学習等供用施設条例」を引用していますが、6月議会においてこの条例の一部が改正となりました。</p> <p>条例改正の内容については、右側5ページの別紙2「宮崎市学習等供用施設条例の一部を改正する条例」の新旧対照表をご覧ください。</p> <p>この条例改正は、地域コミュニティ課が所管する学習等供用施設の一部を用途廃止し、地元に移譲するため改正されたものです。</p> <p>条例の新旧対照表の右側「現行」の一番下に「別表第1(第2条関係)」があり、ここに各施設が列記されていますが、これら施設の一部が用途廃止になりますことから、「別表第1」を削除し、市の学習等供用施設として残る2施設の表が「第2条」の中に追加されています。</p> <p>新たに「第2条」に追加された表が、条例の新旧対照表の左側「改正後」の「第2条」の部分に記載されている表ですが、補助執行規程に定める「那珂地区公民館」も規定されています。この条例改正を踏まえまして、左側4ページの補助執行規程の新旧対照表の下線を引いた部分になりますが、「第2条第2項第6号」にあります条例の引用部分を、「第2条別表第1」から「第2条の表」に改めるものです。</p>

	この規程の施行日は、条例の施行日に合わせて、8月1日として います。説明は以上です。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第24号「宮崎市教育委員会の権限に属 する事務の補助執行規程の一部改正について」、ご承認いただけま すでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 次に、議案第25号「宮崎市立小中学校通学区域審議会委員の委 嘱について」、事務局から説明をお願いします。
牧野学校教育課長	議案集の6ページをお開き下さい。議案第25号「宮崎市立小中 学校通学区域審議会委員の委嘱について」です。 宮崎市立小中学校通学区域審議会は、学校の新設や統廃合、大規 模な住宅地の開発等により通学域の変更を必要とする場合に、委員 の意見を聞くために設置しているものです。本件は、宮崎市立小中 学校通学区域審議会条例第4条により、7ページの別紙に掲げる1 2名に対し、委員を委嘱する事をお諮りするものです。任期につい ては、同条例第5条規定により令和3年7月1日から、令和4年6 月30日の1年間となっています。また、女性委員の割合は、41. 7%となっています。説明は以上です。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	他にないようでしたら、議案第25号「宮崎市立小中学校通学区 域審議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 次に、議案第26号「宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員 会委員の委嘱について」、事務局から説明をお願いします。
中野生涯学習課長	資料8ページをご覧ください。議案第26号「宮崎市きよたけ児童 文化センター運営委員会委員の委嘱について」です。 提案理由は、委員の辞任に伴い、あらたに委員を委嘱するため です。宮崎市きよたけ児童文化センター運営委員会は、当センターの 運営に関し、必要な事項を審議するために設置された附属機関で す。本年6月30日をもって2名が委員が辞任する事から、宮崎市 きよたけ児童文化センター条例施行規則第3条第2項の規定によ り、9ページに掲載しています2名の方を委嘱するものです。任期 は、前任者の残任期間となり、令和3年7月1日から、令和4年6 月30日までの1年間です。委員全体としては、8名の内女性委員 は5名でその割合は、62.5%となります。説明は以上です。
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第26号「宮崎市きよたけ児童文化セン ター運営委員会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょ うか。
委員	異議なし。
西田教育長	ご承認ありがとうございます。 次に、議案第27号「宮崎市立図書館協議会委員の委嘱につい て」、事務局から説明をお願いします。

中野生涯学習課長	<p>資料1 1ページをご覧ください。議案第27号「宮崎市立図書館協議会委員の委嘱について」です。</p> <p>提案理由は、委員の任期満了に伴い、新たに委員を委嘱するためです。宮崎市立図書館協議会は、宮崎市立図書館の運営に関し、館長の諮問に応ずるとともに、図書館奉仕につき、館長に対して意見を述べるなど役割を担っている機関です。現在の委員は、本来、6月30日をもって、任期を満了することから、図書館法第15条及び宮崎市福祉文化公園条例第11条第2項の規定により、12ページに掲載しています10名の方を委嘱するものです。任期は、令和3年7月1日から、令和5年6月30日までの2年間です。委員10名の内、女性委員は4名でその割合は、40%となります。説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第27号「宮崎市立図書館協議会委員の委嘱について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。</p> <p>次に、議案第28号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」、事務局から説明をお願いします。</p>
大賀保健給食課長	<p>資料1 3ページをご覧ください。議案第28号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」です。</p> <p>提案理由にございますとおり、児童生徒の疾病等による出席停止につきまして、校務支援システムや、学校等欠席者・感染症情報システム等により作成した様式での報告が可能となることに伴い、所要の改正を行うためです。</p> <p>議案第28号別紙の14ページをお開きください。現行と改正後の新旧対照表です。合わせて、議案第28号別紙2もご覧ください。</p> <p>児童生徒の疾病等による出席停止につきまして、現行では、「報告書（様式第17号）により、教育委員会に報告しなければならない」とされています。</p> <p>各小中学校においては、令和3年度より「校務支援システム」が導入されています。また、児童生徒の感染症にかかる出席停止等の報告については、「学校等欠席者・感染症情報システム」を運用しています。</p> <p>このような各学校の現状を踏まえ、校務支援システムや、学校等欠席者・感染症情報システムを用いて作成した様式での報告も可能とするための改正です。説明は以上です。</p>
西田教育長	ただいまの説明に対し、ご質問はございませんか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、議案第28号「宮崎市立学校管理規則の一部改正について」、ご承認いただけますでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	<p>ご承認ありがとうございます。以上で、議案は全て承認されました。</p> <p>続いて、15ページをご覧ください。報告が4件です。</p> <p>それでは、報告第22号「令和3年第5回宮崎市議会定例会（6月）の報告について」事務局から説明をお願いします。</p>

<p>迫田教育局長</p>	<p>令和3年第5回宮崎市議会定例会について報告します。本配布している報告第22号別紙1をご覧ください。</p> <p>6月市議会定例会については、6月7日(月)～6月23日(水)までの日程で開催されました。一般質問についてですが、教育委員会に対し、14名の議員から90の質問をいただきました。いただいた質問については、別紙2にあるとおりです。主なものとして、特別支援教育について、GIGAスクール構想について、働き方改革について、不登校問題についての質問がございました。</p> <p>次に、議案の状況についてですが、今回、教育委員会関連議案といたしまして、議案第119号「令和3年度宮崎市一般会計補正予算(第5号)案」と議案第123号「工事請負契約の締結について」の2件の議案がございました。</p> <p>まず、議案第119号「令和3年度宮崎市一般会計補正予算(第5号)案」のうち、教育委員会関連としては、前回の教育委員会定例会でもご説明しました、二つの事業の補正予算を要求しました。</p> <p>一つ目は、保健給食課の、大量調理に必要となる真空冷却機の更新を行う「学校給食地場産物使用促進事業」、二つ目は、学校教育課の「修学旅行取消料等支援事業」です。両事業とも原案のとおり可決されました。</p> <p>次に、議案第123号「工事請負契約の締結について」は、学校施設課の、宮崎市立住吉中学校屋内運動場大規模改造工事のうち建築主体工事の契約を締結をするものです。予定価格1億5000万円以上の工事については、入札後に仮契約まで行い、議会の承認を得る必要があります。こちらは、契約課の入札案件でしたので、総務財政委員会において、審査されたもので、原案のとおり可決されています。</p> <p>最後に、議案の可決にあたり、各委員会の委員長報告の中で要望がありましたので、ご報告します。まず、文教民生委員会委員長報告のなかでは、「学校給食地場産物使用促進事業について、大量調理に必要となる備品が故障した場合、子どもたちに多大な影響を与えることにつながるため、給食に係る備品については、定期点検を十分に実施するとともに、安心して給食を提供できるよう年次的な更新に努められたい」との意見要望がございました。</p> <p>また、修学旅行取消料等支援事業については、「修学旅行は、子どもたちにとってかけがえのない思い出となる行事であるため、当局においては、教育的意義や児童生徒の心情等も考慮し、実施の可否が子どもたちにとって不平等とならないよう配慮されたい」との意見要望がございました。</p> <p>次に、議案第123号「工事請負契約の締結について」は、「屋内運動場は、災害時には多くの人々が利用する避難所としての役割を担うことになることから、当局においては、今後の大規模改修、改築に当たっては、トイレの増設及び洋式化、空調設備やシャワー室の整備等、避難所としての機能についても設計に反映できるよう配慮されたい」との意見要望がございました。</p> <p>6月定例会については、以上です。</p>
<p>西田教育長</p>	<p>ただいま説明のありました、報告第22号について、ご質問はございませんか。</p>
<p>今門代表教育委員</p>	<p>2点質問があります。</p>

	<p>1点目は、別紙2の表の3段目に「ヤングケアラーの認知について」とありますが、これについてご説明をいただきたいです。</p> <p>2点目は、表の下から6番目の「デジタル社会の実現について」の関連で、最近、デジタル教科書というものがあります。私もまだ見た事がないので分からないのですが、特別支援の子どもたちや学習が遅れている子どもたちや、様々な場面に使えるのではないかと考えたので、どういうものか聞かせていただきたいです。</p>
牧野学校教育課長	<p>それでは、まずヤングケアラーの認知についてです。昨年度、厚生労働省と文部科学省が小中学校、高校のヤングケアラーの実態について調査を行いました。この調査で、宮崎市内からは、2校が抽出されて、報告等がありました。ところが、県が何人で市が何人だったのかの数値は分かりませんでした。</p> <p>今年、学校教育課で、全小中学校にヤングケアラーと該当する子どもたちが各学校にどれくらいいるのかを調査するために、ヤングケアラーと認知するには、どのような家庭で、どのような役割を担っているのかなどの実態調査を行いました。結果、全小中学校うち、22名をヤングケアラーだと認知したという報告がありました。この調査で該当の22名の子どもたちは、家庭の事情で、出席状況があまりよくなかったり、学業に支障があったりする子どもたちでした。これまで、この22名の子どもたちに関しては、ヤングケアラーという視点ではないにしても、学校や子どもたち、その家庭に関わって、関係機関に繋げるという対応をしている子どもで、今回初めて支援を考えたという子どもはひとりもいませんでした。これまで支援している子どもたちのなかで、新しく出てきたヤングケアラーという視点から見ると、学校がこの子はヤングケアラーに該当するのではないかという調査についてを議会にも報告をさせていただきました。</p> <p>また、デジタル教科書についてですが、今門代表教育委員がおっしゃったように、特別支援教育の子ども以外でも使えるようになっていきます。教科書の中の作品等がタブレットで拡大して読めたり、読み上げてくれたり、なかにはコントラストが反転した方が読みやすいというような子どもにはそういった対応ができるものです。特別支援教育でも利用されていますし、それ以外の子どもたちでも、視覚からの情報で困難がある子どもたちに活用されています。</p>
西田教育長	他にご質問はありませんでしょうか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、次に、報告第23号「新型コロナウイルス感染症に係る対応について」、報告第24号「事故等の報告について」、ですが、これについては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項により、非公開としたいと思いますが、いかがでしょうか。
委員	異議なし。
西田教育長	それでは、ただいまより、非公開とします。
西田教育長	それでは、ここで非公開を解除します。 次に、報告第25号「臨時代理の報告について」、事務局から説明をお願いします。
中野生涯学習課長	資料20ページをご覧ください。報告第25号「臨時代理の報告について」です。

	<p>宮崎市青少年育成センター運営協議会は、青少年育成センターの運営に関し、必要な事項を協議していただく機関です。</p> <p>資料2 1ページをご覧ください。5月の定例教育委員会で委員13名の委嘱の承認をいただきました。定員である委員14名のうち、残る1名については、宮崎市青少年指導委員連絡協議会からの選出としておりましたが、今日9日に候補者の推薦があり、新たに委員を委嘱するものです。</p> <p>ついては、急施を要し、教育委員会を開催する暇がございませんでしたので、宮崎市教育委員会事務委任規則第4条の臨時代理の規定により、田山地章志氏を宮崎市青少年育成センター運営協議会委員として委嘱しましたので、ご報告するものです。任期については、令和3年6月1日から令和5年5月31日までの2年間です。なお、委員14名のうち女性委員は4名で、割合は28.5%です。説明は以上です。</p>
西田教育長	<p>ただいま説明のありました報告第25号について、ご質問はございませんか。</p>
委員	<p>なし。</p>
西田教育長	<p>ないようでしたら、次に、「5 その他」に移らせていただきます。委員の皆さまから、情報提供等がありましたら、お願いします。</p>
畠山教育委員	<p>学校支援訪問について、私からご報告します。1年ぶりに学校支援訪問に行くことができ、私は小学校2校を訪問しました。児童の様子は非常に落ち着いていたという印象でした。先生方も、子どもたちに寄り添いながら授業を進めており、タブレットも上手に活用されておられました。様々なご苦労もあるようですが、新しく取り組まれているタブレットによる教育と、これまでの基本的な人間性を育む教育を両立して取り組んでおられていると思いました。</p> <p>昨日は、広瀬西小学校に行ってみましたが、特別支援教室の子どもたちも非常に落ち着いていて、先生たちが子どもたちを上手に褒めておられました。授業が終わる一番最後の場面では、解いた問題に丸をつけて、花丸をつけて「100点良かったね」という声掛けをしていて、そのような認めてもらった、出来たという喜びが子どもたちの落ち着きに繋がっているのかなと思い、感動しました。また、保健室が子どもたちの居場所になっていて、先生が寄り添っておられました。落ち着きのない子どももなかにはいると思いますが、段々学年が上がるにつれて、1年生と6年生では、大人と子どものような違いがありました。</p> <p>今回も非常に発見の多い学校支援訪問を体験させていただきました。今後、中学校も訪問させていただきますので、楽しみにしているところです。以上です。</p>
今門代表教育委員	<p>私からも学校支援訪問について報告です。</p> <p>高学年になるとずいぶん落ち着いている学校という印象でした。驚いたのは、タブレットの操作が非常に早く、慣れた手つきで操作をしていました。整備されてまだ何か月も経っていないですが、あっという間に子どもたちは使いこなすようになるんだろうなと思いました。タブレットは、文房具だという言葉がありますが、本当にそのようになっていくのんだろうなという感じがしました。</p> <p>あとは、授業のをされた先生へのフィードバックは指導主事の先生がされるので、私は、先生に対し、「非常にいい授業だった」と</p>



	<p>というような声掛けをすると、にっこりされて嬉しそうでした。一人一人に声掛けをしようと思っていますが、時間が限られていますので、今後様々な学校に行く度に、できるだけ時間を取って、声掛けをしていこうと思いました。学校支援訪問については以上です。</p> <p>別件で、私は、宮崎市男女共同参画社会づくり推進審議会委員に就任しており、その会議に出席しているのですが、その中で様々な話が出ました。先ほどの委員の選任の議案でも、男女の割合は何パーセントという話がありましたが、そのような到たち目標を気を付けていないとなかなか到たちしないのだろうなとつくづく思いました。</p> <p>会議には何度か出席してはいるのですが、教育委員会に関連する話もあり、学校でもそういった男女平等を意識する機会を作ってほしいという意見もありました。私としては、男女平等も意識してやっているのになと思いつつも、やはり小中学校からそういった意識もつことを目指していくことが大事だと思うので、まずは教育の現場から始めていこうということを求められるのだろうなと思いつつながら聞いたところでした。</p>
西田教育長	他に何か質問や報告はございませんでしょうか。
堀之内教育情報研修センター所長	<p>教育情報研修センターから、お手元にお配りしています「未来の教室」教育講演会についてご案内します。7月26日(月)14時から宮崎市民文化ホールを会場として「未来の教室」教育講演会を予定しています。こちらの実施要項を見てくださいと、経済産業省サービス政策課長の浅野大介様と宮崎市CIO神野元基氏を講師としてお招きし、開催を予定しています。会は、二部構成を予定しておりまして、第一部は、昨年度モデル校として参加していただいた学校にパネラーとして参加していただき、意見交換を行う予定です。第二部では、会場にいる800名の教職員とディスカッションしながら、「未来の教室」で描く宮崎市の教育戦略デザインについて理解し、あらゆる想定をしながら、「未来の教室」の方向性を見出していく予定となっています。お忙しいとは存じますが、時間の許す限りご参加いただきますよう考えています。</p> <p>ご案内の文書については、後日郵送しますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。</p>
西田教育長	他にはございませんでしょうか。
委員	なし。
西田教育長	ないようでしたら、「6 次回教育委員会」について、事務局から説明をお願いします。
川邊企画総務課長	次回定例教育委員会は、令和3年7月28日(水)、13時40分から教育委員会室において、実施したいと考えています。よろしくをお願いします。
西田教育長	<p>ただ今説明のありました日時で、委員会を開催しますので、よろしくをお願いします。</p> <p>続きまして、会次第「7 行事予定」について、事務局から説明をお願いします。</p>
川邊企画総務課長	( 行事予定説明 )
西田教育長	以上をもちまして、第6回定例会を終了します。